

集团的養豚一貫生産方式の現状と問題点

尾 崎 正 美

(宮崎県総合農業試験場)

近年における肉豚生産の展開は繁殖豚農家の経営安定と所得の向上、並に養豚産地の強化を図るため、子豚生産と肥育を結合した地域的一貫生産の方向にあるといえよう。この生産方式の特徴は子豚生産契約農家の子豚を農協営の大規模肥育施設(肉豚生産共同利用施設)で預託肥育し、一定の方式による子豚代金の支払いと肥育利益の農家への還元である。宮崎県には上記施設が現在12ヵ所あり、この一貫生産が行われている。その1事例として日向農協肉豚肥育センターについて報告する。

1. 肥育センターの仕組み

日向農協肥育センターの施設は県、地方競馬益金の補助、第2次農構事業等により総工費約2億円で設置され肥育能力は年間1万頭(2,500頭×4回)である。センターの運営は「養豚共同肥育事業運営要領」「子豚契約生産実施要領」「子豚受渡要領」「子豚長期平均払い共同精算制度実施要領」などによって行われ、子豚生産契約農家(51年9月現在、35戸、母豚数約1,000頭)は子豚生産契約書を農協ととりかわし、各自の契約母豚から生産された子豚(生後85~95日、体重30~35kgが基準)を農協の肥育施設に個人で持込む。そこで秤量が行われ、消毒されて肥育工程に入る。肥育はセンター職員9人(男5人、女4人)によって行われ、生体重100~120kg(肥育期間110~120日)で出荷される。出荷は農協が指定した運搬業者のトラック(1頭当り250円)で南日本ハムKK、県畜産公社へ日曜、祭日を除いて毎日(1日最低50頭)行われている。

2. 子豚代金の算定と支払い

① 概算払い…子豚出荷の都度、仮渡金として口座振込みにより農家に概算払いをする。仮渡金の算定は子豚の再生産ができるような価格とし、毎年10月に子豚生産費用を試算し、それに見積所得を加えて子豚の基準体重に対する基準価格としている。この基準価格に出荷時の計量により体重調整価格を加算、減算して仮渡金として

いる。体重調整価格は1kg増体に要する費用を概算して決めている。

昭和51年10月現在の子豚1頭の仮渡金は基準体重30kgの基準価格を20,000円(費用13,812円、所得6,188円)と試算し、体重調整価格を1kg当り±230円(子豚の飼料要求率2.3×飼料1kg当り95円、これに若干の経費をプラス)としている。

② 追加払い…概算払いのあとで子豚市場価格とのつり合いや肉豚販売による剰余金を勘案して支払われている。

③ 精算払い…精算は共同精算制度により単年度と3年毎に行われ、その結果は次のように処理されている。

④ 当該年度の利益剰余金が出た場合は原則として翌年度に繰越す。ただし、生産農家に内払いとして還元する場合はその80%とし20%は価格変動準備金とする。

⑤ 3年後精算時点で利益剰余金が出た場合は全額生産農家に還元する。⑥ 3年後精算時点で欠損金が出た場合は価格変動準備金を取崩し生産農家に還元する。なお不足する場合は欠損金を次年度に繰越すとともに次期の概算払いで調整する。

以上のような精算結果によるセンターでの最終的な子豚1頭当り平均価格は45年11月の開設以来4ヵ年間はその地域の市場平均価格を1,506円~3,632円上回り、その後の1ヵ年間は377円下回った。

3. 問題点

センターの経営収支は若干赤字となっており、また糞尿は固液分離され、汚水は浄化処理、固型分はノコクズと混合、堆肥化され、地域農家に利用されている。従って運営面ではとくに大きな問題はないが、生産面ではなお、①優良豚の導入・更新による肉質の向上、②へい死亡率の低下、③豚糞堆肥化のためのノコクズの確保、などが重要な問題として残されている。